

平成29年度補正予算 ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金
(通称ものづくり補助金)及び小規模事業者持続化補助金 申請対応セミナー

設備投資等をお考えの皆様へ

生産性向上に資する革新的サービス・
試作品開発・生産プロセスの改善を行なうための
設備投資等にかかる費用の一部を補助

補助
上限額
500 or 1,000 万円
補助率 2/3 or 1/2

売上アップをお考えの皆様へ

広告チラシやホームページの作成
店舗改装や国内外の展示会への参加
商品パッケージ改良にかかる費用の一部を補助

資金の増加や
海外展開は
100 万円 **50 万円** 補助
上限額
補助率 2/3

日程

2月9日 金

※両方ともにご参加いただく
ことも可能です。

第1部 15:00~18:00

第2部 18:00~21:00

テーマ

第1部 ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金
(通称ものづくり補助金)申請対応セミナー

第2部 小規模事業者持続化補助金 申請対応セミナー

対象者

第1部 日本国内に本社及び開発拠点を有する中小企業・小規模事業者
で、『ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金(通称もの
づくり補助金)』の申請を検討される方

第2部 事業を営んでいる又はこれから事業を営もうと考えている小規模
事業者で、『小規模事業者持続化補助金』の申請を検討される方

募集人数

各時間とも **30名(先着順)**

受講料
無料

会場

**ウエルカムハウス
コトブキ**

奈良県天理市川原城町53番地3
(JR・近鉄天理駅 徒歩5分)

☎0743-63-2981



第1部 講師

中小企業診断士
加藤 慎祐



大阪市立大学文学部卒。シャープ株式会社にて事業
企画、市場調査、工場管理などに従事した後、独立。
現在は製造業を中心に「利益の出る事業計画」と「元
気の出る現場改善」を目指し、経営計画作成、組織改
革、現場の生産性向上、熟練社員の技能伝承などに
ついて、計画立案から実践までを支援している。

第2部 講師

中小企業診断士
中嶋 進次



同志社大学経済学部卒。飛鳥建設・安田信託銀行・あ
ずさ監査法人を経て、経営コンサルタントとして独
立。勤務時代にプロジェクトマネージャーとしての多
種多様な経験を通じた得たノウハウ・知識を基に、現
在は中小零細企業の経営改善・課題解決のためのコ
ンサルティングを中心に取り組んでいる。

問合せ

天理市商工会事務局

〒632-0016 奈良県天理市川原城町361番地

☎0743-62-1945

E-mail: tenri@tenshoko.com

URL: http://www.tenshoko.com

主催：奈良県商工会連合会「消費税転嫁対策窓口相談事業」

お申込み方法は裏面をご覧ください ▶

平成29年度補正予算にかかる事業であり、国会での予算成立を前提としています。
平成30年2月頃の予算成立後、1ヶ月程度後の公募開始が予定されています。

小規模事業者支援パッケージ事業

平成29年度補正予算案額 **120.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 小規模事業者は、事業者数で9割を占め、地元からの雇用者比率も高く、その持続的発展が地域経済にとって極めて重要です。
- 一方、小規模事業者は、人口減少やグローバル化など、地域経済の構造変化の影響を大きく受けており、既存の顧客・商圏を超えた販路開拓や生産性向上に向けた取り組みを通じ、「生産性革命」を実現するとともに、足元で喫緊の課題となっている事業承継、働き方改革・人材不足などへの対応を図ることが必要です。
- そのため、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援します。特に、事業承継の円滑化に資する取組の一掃の重点化を図ります。

成果目標

- 小規模事業者持続化補助金等により約20,000者の販路開拓及び生産性向上を支援し、販路開拓につながった事業の割合を80%とすることを目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が将来の事業承継も見据え、ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援します。

賃上げ等の従業者の処遇改善を実施する事業者について補助上限額を増額するとともに、事業承継に向けた取組、生産性向上に向けた取組を実施する事業者を重点的に支援します。

〈小規模事業者持続化補助金〉

補助率：2/3

補助上限額：

50万円

100万円 (賃上げ、海外展開、買物弱者対象等)

500万円 (将来の事業承継を見据えた共同設備投資等) 等

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業

平成29年度補正予算案額 **1000.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 足腰の強い経済を構築するためには、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の生産性向上を図ることが必要です。
- 中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善をおこなうための設備投資等を支援します。また、設備投資等とあわせて専門家に依頼する費用も支援します。
- 2020年度までの集中投資期間中、生産性向上のための新たな設備投資を強力に後押しするため、自治体の自主性に配慮しつつ、固定資産税の負担軽減のための措置を講じ、これに合わせて、本予算等による重点支援を行います。(固定資産税ゼロの特例措置を措置した自治体において、当該特例措置の対象となる事業者について、その点も加味した優先採択を行います。)

成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかに取り組むものであること。
- 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービスの提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。



事業イメージ

企業間データ活用型(補助上限額:1,000万円/者※、補助率2/3)

複数の中小企業・小規模事業者が、事業者間のデータ・情報を共有し、連携全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。

(例) データ等を共有・活用して、受発注、生産管理等を行って、連携体が共同して新たな製品を製造したり、地域を超えた柔軟な供給網の確立等により連携体が共同して新たなサービス提供を行う取組など

※連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能

【3社連携の場合】	A社	1000万円	+	200万円×3=600万円 (連携体内で配分可能)
	B社	1000万円		
	C社	1000万円		

一般型(補助上限額:1,000万円、補助率1/2)※

中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

※平成30年通常国会提出予定の生産性向上の実現のための臨時措置法(仮称)に基づく先端設備等導入計画(仮称)の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3

小規模型(補助上限額:500万円、補助率:小規模事業者2/3、その他1/2)

小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援します。(設備投資を伴わない施策開発等も支援)

- 専門家を活用する場合 補助上限額30万円アップ(1~3共通)

※中小企業庁HPからの抜粋

申込書

FAX.0743-62-1946

天理市商工会事務局宛

参加	第1部・第2部・両方		※いずれかに○を付けてください。
ふりかな		(〒 -)	
受講者名	所在地		
事業所名			
業種	電話番号	-	-

※ご記入頂いた情報は、商工会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。
※お電話・メール等でもお申し込みいただけます。